

## 産後ケア事業のお知らせ

産後のお母さんと赤ちゃんの生活リズムをつくるために、ご自宅に助産師が訪問し、母子のケアや授乳指導、赤ちゃんのお世話などについての相談等が受けられます。

### 利用できる方

能登町民で、産後4か月未満の産婦とお子さん

- 産後の体調不良や育児不安などがある方
- 双子や三つ子を出産された方
- その他、産後に応じた休養や栄養管理など日常の生活面について、相談や指導を必要とする方

### ケア内容

- 母体ケア（母体の健康状態・乳房のチェック）
- 乳児ケア（乳児の健康状態、体重・栄養などのチェック）
- 育児相談、生活指導、授乳指導、沐浴指導 など



### 利用について

利用料金 1回あたり1,000円（生活保護世帯0円）

利用時間（月～金曜日）1回 4時間以内

利用日数 原則5日以内

### 申請方法

- 申請 産後ケア事業利用申請書をご記入の上、健康福祉課にご提出ください。（妊娠8か月以降）
- 申込者 本人（母）が来所できない場合は、代理のご家族（夫・母の実父母や義父母）でも結構です。どなたも来所できない場合は、健康福祉課までご相談ください。
- 利用決定 健康福祉課職員が本人の状況を家庭訪問等で確認し、産後ケア事業利用決定通知書を交付します。

能登町健康福祉課健康推進係

☎ 0768-72-2504